氏名 長田紀之

本論文は、19世紀末から 1920 年代までの時期を対象に、英領インド帝国の一角に組み込まれていたビルマ州の州都ラングーンにおいて、インド人移民を統制する動きが強まり、その過程でインド人を外来民族とみなす区別が制度化されていったことを通じ、後のビルマ国家の基本的な枠組みが形成されたことを解明している。

序章では、ビルマ政庁にはインドからの大量の移民流入がもたらすラングーンの疫病蔓 延や治安悪化に対処する必要があり、この政庁の地方行政の実践の積み重ねがビルマ国家 の枠組み形成につながったという仮説が提示されている。第一章では、20 世紀に入ると人 口の過半数をインド人が占めるようになり、下層ではインド人の単身出稼ぎ労働者と、家 族で定住するビルマ人との二重構造が生まれたとする。第二章では、政庁が公衆衛生上の 配慮からインド人労働者に対して、ラングーン港で強制種痘を実施する過程が分析され、 1910 年代から管理が強化され、20 年代末にはあらゆる入港者に種痘を強制できる包括的制 度が成立したとし、この中で政庁が、インド人を「人種的文化的に不衛生」としてビルマ 人と対照する言説を強めたとする。第三章は、政庁の外国人犯罪者のビルマからの追放政 策を分析し、当初は華人がもっぱら対象だったが、20年代には「非ビルマ人」という範疇 が設定され、同じ英領インド内の英国臣民であったインド人も、華人などの外国人と同列 に扱われるようになったとする。第四章では、都市開発政策の展開の中でのインド人とビ ルマ人の関係が考察され、20年代にはインド人労働者を収容するために、中心部付近のビ ルマ人集住区が「スラム」として整理され、ビルマ人貧困層が郊外に追放される事態が起 き、この居住地をめぐる対立の延長に1930年の反インド人暴動が発生したと推論している。 結論では、ビルマ政庁の実務上の要請から設定されたビルマという枠組みは、ときにはビ ルマ・ナショナリズムと親和的に作用し、ときにはビルマ人に対する抑圧として現れ、人 種間の溝を深めることになったとしている。

本論文の学術的意義は、政庁の公衆衛生や治安維持といった統治上の要請が、ビルマという国家枠組み形成につながったという独創的視点から、史料の丹念な収集をふまえてラングーンの植民地都市としての形成過程を検討し、後のビルマ国家、ビルマ・ナショナリズムの発現の基盤を提示した点にある。同時に審査では、行政的枠組みからの国家形成論としては、1935年ビルマ統治法の分析がなく、イギリス本国、英領インドというより大きな舞台でのビルマの位置づけが検討されていない、居住地をめぐる対立と 1930年暴動の因果関係の分析が説得的でない、ビルマ人対イギリス当局の対立であったはずの問題が、インド人を標的にする方向に転化していくメカニズムが十分に解明されていない等の問題点も指摘された。審査委員会は、このような問題点は本論文の積極的意義を否定するものではないと確認し、全員一致で博士(文学)の学位を授与するにふさわしいと判定した。